

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和 8 年度温井ダム浄化槽維持管理
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 温井ダム管理所長 浜田 健一 広島県山県郡安芸太田町大字加計 1 9 5 6 - 2
契約締結日	令和 8 年 4 月 7 日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社クリンプロ 広島県山県郡安芸太田町大字土居 3 1 0 番地
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 2, 5 9 3, 8 0 0. 0 0 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 2, 7 7 8, 6 0 0. 0 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

契約業者名：株式会社クリンプロ

件 名：令和8年度温井ダム浄化槽維持管理

随意契約理由：

本件は、温井ダム管理所庁舎、選択取水設備及び右岸トイレに設置してある浄化槽の保守点検並びに汚泥抜取及び清掃を行う契約である。

浄化槽の保守点検並びに汚泥抜取及び清掃は、浄化槽の機能維持のために必要な関連作業であり、一体的に実施するものである。

本件の契約を履行するにあたり、安芸太田町内での浄化槽の保守点検をするには広島県による許可が必要であり、なおかつ、町内での浄化槽の汚泥抜取及び処理を行うには安芸太田町による許可を持つ業者に限られる。その許可を持つ業者は上記のほかになく、上記業者は本件を履行し得る唯一の業者である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号を適用して、上記業者と随意契約を締結しようとするものである。